

【回答】

令和4年度生活困窮世帯等こどもの学習・生活支援事業 公募型プロポーザルに係る質疑に対する回答

| NO | 項目 | 内容 | 回答 |
|----|-----|---|--|
| 1 | 仕様書 | 週2回程度とあるが、想定されている年間の実施回数は？ | 回数に定めはなく、各社の提案によります。目安は、あくまで週2回程度としています。 |
| 2 | 〃 | 各地域における、業務責任者・支援員・指導員の配置予定人数は？ | 実施体制は、全地域において次の通りです。 ・業務責任者 1名以上 ・支援員又は指導員 1名以上 |
| 3 | 〃 | 業務責任者・支援員・指導員について、それぞれ兼務することは可能か？ | ・業務責任者は、京都府との窓口的な役割とし、支援員と兼務してもかまいません。業務責任者は、複数地域も担当可能です。 ・支援員の人数は、各地域の利用者人数・特性等の状況により、各地域の保健所等とも協議し、決定します。 ・指導員は、支援員を補助する大学生等を想定していますが、必置ではありません。 |
| 4 | 提案書 | 企画提案書の提出部数（10部）のうち、正本・副本の別は必要か？ また、事業者名等の判別がつかないよう、黒塗りする等は必要か？ | 正副の区別は不要です。 同時に、事業者名等の黒塗りは不要です。 |

以上